



さとうもりまさ
佐藤守正

問 小中一貫校教育に対するいくつかの懸念とそれへの対応を問う

問 大きく成長する機会である小学校6年生を、小中一貫の中に埋没させてしまう懸念。

6年生は小学校の最上級生として活躍する場がたくさん用意され、それを通して大きく成長するのだが、一貫校ではその機会が無くなってしまうのではないか。

答(教育長) 小中一貫教育はこれまでの枠組みにこだわらない教育を具体化しようとしている。しかし6年生がリーダーとしての力を発揮する場はこれまで通り、児童会や卒業式、入学式、修学旅行、親善大会等で実現できる。

問 中学校入学という環境の変化は、子ども達にとっては大きな節目として、そこでジャンプをする事を促す機会になるのだが、それが無くなるのではないかという懸念。

6年生の中学入学と言っても、すぐ隣の教室に移動するだけの変化しかない。その卒業・入学にどれだけの意味を持たせられるのか。

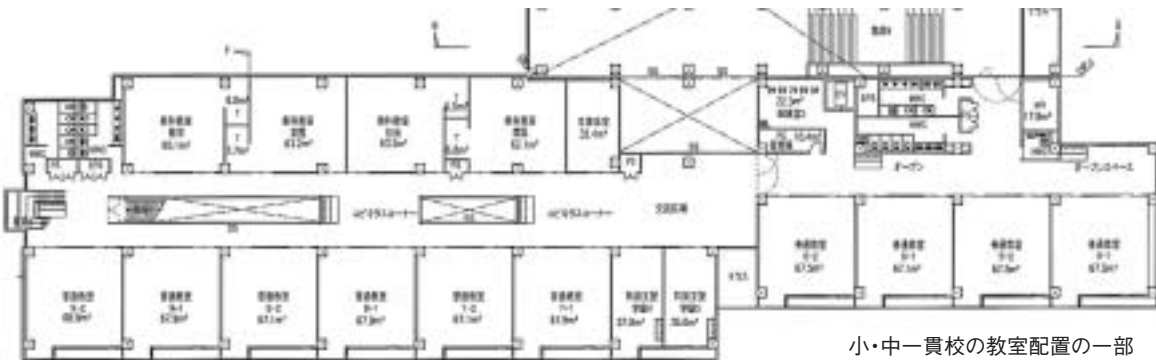
答(教育長) 中一ギャップについては、湯沢町は児童生徒数が少ないので一見大きな問題ではないように感じられるが、学校では児童生徒の生活も学習も大きな課題を

いつばい抱えているので、小中が一貫した指導体制を組み、子ども成長に即応できるようにしたい。卒業式・入学式はこれまで通り実施し、学校が変わるという節目は明確に位置づけていく。

問 中期3年間「体制」の中で、小学校5・6年生を早くから中学校文化の中に引き込んでしまつのではないかと懸念。

小学校の5、6年生は校舎の3階で中学生と一緒過ごす。授業時間も中学生と同じ50分授業で、5教科で教科担任制も導入されて、子ども達は小学校の持つ雰囲気・文化とは異なる中学校文化の中に身を置く事になる。この早すぎる中学校化は、5、6年生にとって有益な事なのだろうか。

答(教育長) 中学校文化の先取りと言うより、中学校の教科担任制や中学校教員に慣れるとともに、より専門的な指導が受けられるように配慮した授業を実現できると考えている。



小・中一貫校の教室配置の一部

問 「在宅寝たきり者等介護手当」と「障害者手当」の併給はしないとすると町の方針は改めるべきである

問 「特別障害者手当」を受けているために「在宅介護者手当」が受給できなくなった方は何人いるのか。

答 18人前後である。

問 特別障害者手当と介護者手当はその趣旨が異なっていて、併給するのが当然だと思う。

答 そうする方向で検討するよう指示をしている。